

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年十一月九日

若 林 健 太

参議院副議長 尾 辻 秀 久 殿

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する質問主意書

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源として、たばこ税の増税が検討されている。

たばこ税を一本当たり二円（国税分及び地方税分の合計）増税した場合、政府案では十年間で約二兆円の財源を確保できると試算されている。当該試算では、その前提となる十年間のたばこの販売数量について、どのような仮定を置いているのか。たばこ税を増税する必要性及び妥当性についての政府の見解とともに、二兆円となる試算の前提条件及びその根拠を具体的に明らかにされたい。

併せて、平成二十二年度の販売数量は二千百二億本となり前年度比約十パーセント減少しており、かつ、平成十八年度以降は毎年度五パーセント前後の減少が続いている趨勢を踏まえ、当該試算における増税による販売数量の減少分と長期的な趨勢としての減少分をそれぞれ示されたい。

右質問する。

